

同時発表：防衛省

令和7年3月28日
航空局安全部
安全企画室・乗員政策室**自衛隊整備士の円滑な民間資格取得が可能になります！**

～「自衛官の生涯設計の確立」と「民間分野の人材不足」の双方に寄与～

今般、国土交通省と防衛省が連携し、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間の航空機整備資格を円滑に取得できるスキームを、令和7年内を目安に開始することとなりましたのでお知らせします。

1. 背景**【航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 中間とりまとめ(R6.6)】**

- ・民間航空分野においては、航空専門学校への入学数が半減(H31:560名→R6:280名)するなど、整備士不足への対応が喫緊の課題
- ・自衛隊の航空機整備経験を有する退職者が他業界に就職する状況が散見
- ・防衛省と調整の上、自衛隊整備士の活用に向けた具体策（民間資格の円滑化など）の検討が必要

【自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議 同基本方針(R6.12)】

- ・関係省庁と防衛省が連携して、退職する自衛官が自衛隊の勤務を通じて培った技能を活かし、民間企業でも通用する海技士や航空整備士といった公的資格を取得しやすくするためのプロセスの簡素化に取り組む

2. 円滑な民間資格の取得スキームの概要（別紙参照）

- ① 防衛省において、退職候補者に対し、職業訓練（部外委託）として民間航空整備士資格取得の一部となる学科試験に係る教育を実施
- ② 国土交通省において、当該自衛隊退職者を念頭にした指定養成施設（航空専門学校等）における簡易な実地試験コースを承認

自衛隊：民間資格の早期取得により活動の幅の拡大や待遇面の改善などが期待
民間航空：整備士の人材確保・活躍が期待

※ 令和7年内の開始を一つの目安に必要な準備等を進めます。

(連絡先)

航空局安全部安全企画室 藏、山本
乗員政策室 藏、川野

TEL：03-5253-8111（内線50-301、50-131）直通 03-5253-8738

公的資格の取得プロセスの簡素化（航空整備士）

別紙

- 自衛隊の整備士資格があっても国家資格ではないため、民間では活用できない
- 自衛隊退職前に職業訓練を行い、学科試験を実施
- 再就職先において自衛隊での経験を考慮した簡易な資格養成コースを設定・航空局が承認
 - ・・・国家資格が取得しやすくなり、活動の幅の拡大や待遇面の改善などが期待
 - ・・・民間航空業界における人材確保・活躍が期待

従前

※資格取得のサポート無し

1. 自衛隊 退職

2. 航空会社に採用

3. 航空会社で業務

- ・ 国家資格ではなく社内資格を取得し作業、責任範囲は限定的

責任範囲限定・待遇面の課題

新スキーム（追加）

1. 防衛省で退職候補者を選定

（夏頃）

2. 防衛省による候補者への講習 → 学科試験

- ・ 職業訓練（部外委託）として、退職候補者に対し専門学校による短期講習等を受講し、航空運航整備士資格に関する学科試験合格

（秋～冬）

3. 自衛隊 退職



（年度末）

※記録証明のあり方について今後検討

4. 航空会社に採用

5. 航空会社で養成 → 実技試験

- ・ 大手は自社養成、それ以外の小型機事業者や地域航空会社等は専門学校等に養成を委託
- ・ 自衛隊の経験を加味し養成期間を短縮（※国が養成コースを承認）

整備責任者も可/活躍幅の拡大/待遇面の改善/やりがいup

資格
取得